

水道

水道メーターの
取り替えに
ご協力ください

水道メーター（量水器）の使用期限は、計量法で8年以内と定められていて、使用期限の近づいたメーターは、毎年計画的に取り替えています。今年は、7月下旬から9月にかけて取り替え作業を実施します。

該当する家庭には、市が委託した指定給水装置工事事業者が、伺います。（水道メーター取替え業務証明書を携帯しています。）

取り替え作業に立会いは不要ですが、敷地に立ち入って作業をしたり、作業中は一時的に断水状態になつたりします。迷惑をおかけしますが、作業に対する理解と協力をお願ひします。なお、費用の負担はありません。

問合せ先　高上下水道グループ　☎521-1111（内線293）

募 集

市税徴収員募集

市内の市税等滞納者宅を訪問し納税を促す仕事です。

募集人数　1人
応募資格　普通自動車免許を持ついる健康な方で年齢、性別は問いません。

身分　地方公務員法（第3条第3項第3号）に定める非常勤特別職

※職務を誠実かつ公正、適正に遂行でき、職務上知り得た秘密を他に漏らすことは禁じられています。

勤務期間および勤務時間

・8月中旬～平成26年3月31日（月）（ただし、再任あり）
・週5日（土・日曜日、国民の祝日、年末年始は休み）、1日6時間の勤務（午前10時～午後5時）
報酬　月額12万7,000円
申込方法　7月31日（水）午後5時
15分までに高浜市市税徴収員志願書を提出してください。
申込・問合せ先　高税務グループ　☎521-1111（内線332）

声の広報吹き込みボランティア募集

目の不自由な方や、忙しくて広報を読む時間がない方に提供している「声の広報」。広報の記事を朗読して、カセットテープ（60分）へ吹き込むボランティアを募集しています。興味のある方は問い合わせてください。

また、「声の広報」のカセットテープは、図書館でも借りることができます。声で聞くまちの情報は、一味違う温かみのあるものになっていますので、ぜひ試してください。

問合せ先　高地域政策グループ　☎521-1111（内線332）



電子証明書の発行を一時停止します

公的個人認証サービスを利用する際に必要となる電子証明書について、7月29日(月)～30日(火)は、都道府県承認局などの更新作業に伴い市町村窓口での発行を停止します。(有効期間満了に伴う更新手続きも行うことができません。)

また、現在電子証明書を取得している利用者の方は、この期間は、電子証明書のオンライン窓口を用いた有効性の確認および電子申請の失効申請ができなくなります。

不便をおかけしますが、協力を願います。

詳細は、公的個人認証サービスポータルサイトを参照してください。（<http://www.jpki.go.jp/>）

問合せ先　高市民窓口グループ

☎52-1111(内線214、218)

選挙制度の変更により 成年被後見人の方も 投票することができるようになりました

成年被後見人の方もこの夏の参議院議員通常選挙・高浜市長選挙・高浜市議会議員補欠選挙で投票することができます。

投票にあたっては、新たに申請などを行う必要はありません。選挙管理委員会から投票所入場券を送付しますので、定められた投票所において投票することができます。(あわせて、代理投票における補助者の見直しが行われるとともに、病院などの不在者投票において外部立会人を立ち会わせるなど選挙の公正な実施の確保に努めなければならぬこととされました。)

問合せ先　高浜市選挙管理委員会(市役所行政グループ内)　☎52-1111(内線328)